

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設の保安規定変更認可申請に係るヒアリング（1）
2. 日時：令和5年1月11日（水）15時00分～15時54分
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、中澤安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
研究炉加速器技術部 JRR-4管理課 課長 他4名
安全・核セキュリティ統括本部
安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
資料 JRR-4原子炉施設の管理の合理化に伴う業務所掌の見直しについて

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁ナカザワですそれでは本日のＪＲＲ法、保安規定の変更認可申請に関するヒアリングを始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
0:00:14	今回は申請いただいてから初めてのヒアリングということで、まずう
0:00:22	提出いただいている資料に沿って、説明をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。
0:00:34	はい、わかりました。
0:00:41	それでは始めさせ始めさせていただきますと思います。
0:00:47	はい。よろしくお願いいたします。
0:00:52	はい。すいません。私原科研ＪＲＲ方管理課のマネージャーやってるイシクロと申します。よろしくお願いいたします。今Ｊ－Ｒ方はですね、廃止措置施設でございまして第１段階の維持管理段階に今、廃止措置をやっているという状況です。
0:01:10	４号炉の廃止措置計画上ですね、令和７年度から第二段階であります、解体撤去段階に移る予定で、
0:01:21	鋭意動いております、今回のこの保安規定の変更につきましては一般の一つとなっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:28	それでは詳細については担当の根本から説明させていただきます。よろしくをお願いします。
0:01:40	それでは担当の根本でございます。まず画面の方共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
0:02:03	ただいま画面共有したんですが見えますでしょうか。
0:02:08	規制上何かさ、すいませんちょっと画面が映っていないようなのですが、ちょっとお待ちください。
0:02:33	一緒にして、失礼いたしました。これでご覧いただけますでしょうか。 はい。見えております。引き続きよろしくをお願いします。
0:02:43	はい。
0:02:44	よろしくをお願いします。それでは資料に沿いまして説明をさせていただきます。
0:02:50	J R R 方の減少施設の管理の合理化に伴う業務所掌の見直しについてと いうことでございます。
0:02:56	一番の概要につきましてですが J R R 法の原子炉施設は平成 29 年に
0:03:03	合い措置計画の認可を受けまして廃止措置の第一段階、
0:03:07	を進めております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:10	本体施設及び特定施設は J R R を管理課が保守管理を実施しております一部につきましては、
0:03:17	性能維持施設としての管理をしております。
0:03:21	一方利用施設 II につきましてはその使命を終えたために医療施設管理課が残存施設としての保守管理を、現在実施していると。
0:03:30	こういう状況でございます。はい。J - R をカネカでは令和 3 年度に原子炉施設の燃料をすべて米国の方に変更返還したことから、
0:03:41	% J R R 放管理科の既存業務の大幅な低減が進みました。
0:03:47	そのため今まで受け入れ困難であった利用施設の保守管理を J R R を管理課で受入れる準備ができました。
0:03:57	さらに令和 7 年度からの廃止措置の第 2 段階、解体撤去段階ではまずプール内にある本体施設、それから利用施設の解体を予定しております。
0:04:10	そのためその解体準備期間も考慮いたしまして令和 5 年度から、J R R を管理課が本体施設、それから特定施設に加えまして、
0:04:20	利用施設を管理することが合理的であると。
0:04:24	下、合理的であることからこれに伴う業務所掌の見直しを行うため、原子炉施設保安規定の変更認可申請を行うものであります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:37	続きますして2番の変更内容につきましてはJRR方の利用施設のPOS に関する業務の施設管理者を利用施設管理課長から、
0:04:47	JRRを管理課長に変更するとともに、
0:04:51	関連箇所について、
0:04:53	当該変更に伴う記載の適正化を行うものです。
0:04:58	1ページの資料につきましては以上でございます。
0:05:11	はい。ありがとう。続き2ページの方へはよろしいでしょうか。はい。 お願いします。はい、承知いたしました。
0:05:23	2ページ別紙になります。J-R法のリスク利用施設の骨子について と、
0:05:30	いう資料になります。
0:05:32	(1)番の利用施設の対象設備についてですが、下に図がございますので そちらを見て、
0:05:40	画面の方ですねこれが図になります。
0:05:45	こちらなんですけどJ-R法管理課が所掌します、本体施設であります プールですとか炉心タンク、その周りに基礎版照射設備、
0:05:54	それからプールの実験設備、あと簡易照射と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:58	中性子ビーム設備、散乱実験設備、
0:06:02	これらが
0:06:04	溶接、
0:06:06	になってございます。
0:06:11	(2) 番の利用施設の補修についてということですが、融雪の保守につきましては、現在手引きレベルでの保守を、を実施しております。
0:06:23	ただし地震等の異常時の措置、のみ保安規定で記載して管理をしていると。
0:06:30	こういう状況でございます。
0:06:33	2 ページ目の資料につきましては以上でございます。
0:06:47	はい。ありがとうございます。引き続き最後のページまで続けていただいて大丈夫ですので、よろしく申し上げます。
0:06:55	はい、承知いたしました。
0:06:58	では引き続き 3 ページ目です。
0:07:03	保安規定に規定すべき事項の確認表ということでございます。一番左が変更の背景ということで利用施設、管理課長の業務所掌の見直しに伴う変更と、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:17	<p>こういうことで真ん中の確認の観点及び妥当性につきましては③番のところ ころです。</p>
0:07:24	<p>試験研究用等原子炉施設の運転及び管理を行う者をそこ及び組織に関する こと、この部分の、</p>
0:07:34	<p>のところになります。利用施設管理課長はと、書き出しの部分ここにつ きましては以前は J R R 法の、</p>
0:07:42	<p>利用施設についても記載がございましたがそこを削除して、</p>
0:07:48	<p>記載がされているというものです。その次の段落の J R R を管理課長は というところで、</p>
0:07:56	<p>そこにつきましては施設管理者として J R R 法の本体施設及び利用施設 の廃止措置の管理、</p>
0:08:04	<p>並びに特定施設の運転及び保守に関する業務を行うと、こういうことで 以前は利用せ</p>
0:08:10	<p>施設という文言はなかったんですが、</p>
0:08:15	<p>今回本体施設及び利用施設という形に変更を考えているというものでご ざいます。</p>
0:08:23	<p>3 ページにつきましては以上でございます。引き続き 4 ページです。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:35	4 ページ目審査基準との整理表をになります。
0:08:40	すいません、5 ページ目です。
0:08:46	こちら審査基準左の方ですが、試験炉規則の第 15 条を第 2 項の第 4 号 のところで、
0:08:55	保安のために講ずべき措置に必要な組織及び各職員の職務内容が定めて いること、定められていることというところを、に、
0:09:07	該当しますというところを変更後を保安規定になりますが第 1 編の七 条、おそ組むのところで、(26)、
0:09:18	のところをリエス利用施設管理課長はということで施設管理者として J R R III の利用施設の運転及び保守並びに
0:09:27	カプセルの管理に関する業務を行うと、こうなっておりますが以前 はこちら J - R 方の利用施設についても記載が
0:09:35	ございましたが削除を、
0:09:39	しているというものです。それから、第 2、(29) のところで J R R を 管理課長はということで、先ほどとす、同じですが施設管理者として J R R 法の
0:09:50	本体施設及び利用施設ということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:54	両施設も含めて、管理を行っていくという。
0:09:58	変更をしております。
0:10:03	その他変更なしでございますので5ページ目は、以上でございます。続いて6ページ目、
0:10:11	保安規定と廃止措置計画のこの整理表をということで、
0:10:17	7ページになります。
0:10:26	こちらは左側は
0:10:28	保安規定のところでは先ほど説明させていただきました職務第7条の職務のところになります。
0:10:37	廃止措置、
0:10:39	計画では添付書類の7に、廃止措置の実施体制に関する説明書というところでこちらに各職位の職務内容を明確に、
0:10:48	するということが記載されておりますので、
0:10:52	ここにあたり部分として、
0:10:56	この内容を記載しているというものでございます。
0:11:02	7ページにつきましては医長です。
0:11:08	これ資料の説明については以上になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:13	はい。ご説明ありがとうございました。それでは、規制庁側から幾つか確認させていただきたいと思います。
0:11:22	よろしくお願いします。
0:11:25	はいお願いいたします。
0:11:33	規制庁ナカザワです。次ですね。
0:11:39	今回いただいた資料の2ページ目で、利用施設ⅠⅠ
0:11:45	2%のどんな設備があるかっていうふうにご説明いただいているんですけども、本体施設と特定施設、
0:11:53	何があるのかがちょっといまイメージがついていなくてですね、例えば、2ページ目の(1)で、
0:12:01	本体施設にあるプールというふうに書いてあったりして、
0:12:06	その下の利用施設のところにプール括弧実験設備というふうに書いてあるんですけども、これって、
0:12:14	違うものなんですか。
0:12:20	はいプール、全体につきましては炉管理課が管理しておりますがその中にある実験設備、陸路のところにある実験設備につきましては利用課が
0:12:31	今まで管理をしていたということで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:35	になっております。
0:12:43	すいませんよく 4 号炉のすみません、イシクロです。補足しますとですね、プール自体は本体施設になりまして、J-R 方管理課が管理してると。一方
0:12:56	プール括弧実験設備というのはプールの中にある実験設備でございましてそれについては、利用施設管理課が管理してたということになり、利用、利用施設でございまして、
0:13:08	両施設管理課が管理してた、しているということになります。
0:13:12	はい。どうぞ、規制庁の加藤です。今の話を要約するとプール自身は、本体施設なんですけれど、プール内の実験設備は、利用施設だっという理解でよろしいですか。
0:13:29	はい。その通りでございます。ここで書かれてるプールっていうのは利用施設じゃないっていう形ですね、2 ページ目のポツで書いているプールっていうのは、
0:13:46	そうですね。プール自体はそうなんですけど、プール括弧実験プール中の実験設備ということでプール括弧実験設備とっておりますのでそれについては利用施設利用施設となります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:58	ごめんなさい、繰り返しですけど、プール自身は本体施設であって、プール内の実験設備が利用施設っていう理解でいいんですよね。
0:14:08	そうです。はい。その通りでございます。はい。
0:14:17	全体示してもらったらいいですか。はい。
0:14:22	全然わかりました。規制庁中澤です。すみません本体施設と特定施設利用施設がどんなふうに分けられているのか、全体像がわかるように、説明していただくことってできますか。
0:14:55	ベットを、
0:14:57	ちょっと説明させていただきます本体施設Ⅱにつきましては原子炉本体それから原子炉冷却系統施設、それと計測制御系の制御系統施設、それと核燃料物質の貯蔵施設、それと原子炉格納施設がございます。
0:15:20	駄目だから、
0:15:25	すみません規制庁中澤です。一方、ちょっとことだとやっぱりイメージが付きづらいので、図、図か何か、これは本体施設特定施設ですというふうに、
0:15:37	記入していただいて、提出いただくことって可能ですか。
0:15:45	はい承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:51	はい、ではよろしく申し上げます。
0:15:57	規制庁タツモトです。ちなみ特定施設ってのは、主にどういうものがあるんでしょうか。
0:16:04	はい特定説明旧はい、矢萩結城木崎設備、それから
0:16:11	廃液貯槽設備や液体設備がございます。
0:16:19	すいません。規制庁の加藤です。何て言うんすかね。この本体施設利用施設特定施設の定義ってどうなるんですか。
0:16:48	えーっとですね本体施設というのはですね。
0:16:52	原子炉の運転に必要なものでして、
0:16:57	クールだとか炉心だとか、原子炉で駄目するための検出器だ、計測器制御設備だとか、そういったものがあります。
0:17:08	利用施設につきましては、原子炉の運転伴って、ユーザーが利用するために、種アート流、実験等を利用するために必要な
0:17:22	実験設備が利用施設になると。
0:17:25	ということになります。で、もう一つの特設施設につきましては、給排気設備だとか液体廃棄設備だとか、受変電設備電源関係といった、ユーティリティー関係のす。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:38	設備といったもので定義されております。
0:18:24	規制庁中澤です。それでは今説明いただいた定義も含めて、ずっと一緒に資料出していただければと思います。
0:18:37	はい、承知いたしました。
0:18:53	はい。続いてですけれども、今回、規制庁中澤です。今回、J R R f o r すいません、流出管理課から J R R I V に管理課に業務移管されるという事なんですけれども、
0:19:09	保安規定において定めている異常時の措置、
0:19:16	これは変更がないってことでよろしいでしょうか。ちょっと確認させていただきます。
0:19:25	管理をする者が、横切管理課長から J - R 管理課長に変更にはなりますがその他のことにつきましては変更はございません。
0:19:39	はい、ありがとうございます。はい。
0:19:43	本当に
0:19:46	所管が変わるだけで、
0:19:50	その他、転校しました保守点検の内容とかも特に変わるものではないってことでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:00	はい。変わらないいいよ。
0:20:03	いいです。
0:20:04	はい、ありがとうございます。
0:20:13	規制庁中沢です。都丸とですね、今回、探査機の J R R f o r の管理課の業務が、
0:20:27	燃料の変化に伴って減ったことから、移管しますということだと思って いるんですけども、
0:20:35	H e a d そうですね。
0:20:45	何と申しますか、ちょっと次、移管先の J - R 方管理課の業務が過大に ならないか、ちょっと心配しているという面がございまして、
0:20:56	どれくらいの業務量が減って、
0:21:01	どれくらいの業務量が追加されるイメージなんでしょうか。
0:21:23	管理課のシクロですけども、ちょっと明確にはちょっとはかれないか もしれませんが、
0:21:32	利用施設については、大体 2 人弱ぐらいの方が常駐ではなく、
0:21:48	2 人の方が点検今してるという状況ですね。はい。それで一方燃料の搬 出につきましてはですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:58	に使用燃料の搬出というものでございまして、
0:22:05	機構としてはなかなかやったことない、業務だったということもございまして、
0:22:12	かなり大変だったってのはありまして、それ、去年までちょっと1名ふやしふやしてですね対応したってところもあったんですけども、
0:22:23	それがなくなって、すいません私のちょっとすいません疾患的な感じですが、すけど2分ぐらいな感じなのかなとちょっと思っているところでございます。
0:22:36	はい。
0:22:40	規制庁中沢です。ありがとうございます特に、そんなに前と比べて、業務量が増える。
0:22:48	というわけではないってことで、
0:22:51	はい、了解しました。
0:23:22	あっせんのカネコです。
0:23:27	聞こえますか。
0:23:30	はい聞こえております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:32	えっとね、燃料の変換が終わって何が楽になったのかよくわかんなくて、
0:23:38	1 ページ目、NO ₂ パラのところに、
0:23:41	令和 3 年に変換しました。
0:23:45	で、方の管理課の既存業務の大幅な低減が進んだ。
0:23:52	文化なんですけども、
0:23:53	既存業務が何で、
0:23:57	大幅に低減化された業務が何かっていうのを教えてもらえますか。
0:24:18	情報管理課の石倉ですけれども、そうですね
0:24:24	例えば定期的に言いますと燃料をの点検、
0:24:30	だとか巡視だとか、への燃料の設備の点検だとか、あと、受入先でございました、DOE アメリカの DOE との交渉とか、
0:24:43	あとは
0:24:47	初めて 4 号炉で実施するものでしたので、
0:24:51	輸送容器の点検査の仕方だとか、
0:25:00	ちょっと輸送業務も初めてだったので、輸送関係で関連する部署との交渉等でありまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:09	そういったところが、すいませんちょっとあまり整理できてませんけれども、そういったところが業務が、としてございました。そういったものがですね、米国に返還されたことで、
0:25:21	なくなったと言うことがあります。
0:25:27	はい。それ以上になりました。はい。規制庁金子ですけど、そうすると燃料に関する点検業務が、
0:25:35	なくなったのでっていう、そういうご説明でいいですかね。
0:25:40	そうですね。点検と、はい。あと搬出に伴って、相手でDOEとの交渉だったりとか関係部署との調整だったりとか、そういったものがなくなりましたので、
0:25:54	はい、業務が減ったと、いうことでございます。
0:25:59	はい。そうするカトウ。
0:26:01	同じところに書いてある、利用施設の保守管理。
0:26:08	これわあ、今までの税利用施設の保守管理を、
0:26:14	利用施設管理課、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:16	<p>でやってたかという、だから本来は J R R フォール管理課でやる内容だったんだけど、マンパワーの関係で、B S 管理課がやっていたという。</p>
0:26:28	<p>そういう理解でいいですか。</p>
0:26:32	<p>ですね。J - R 管理課のイシクロです。もともと原子炉運転中はですね、利用施設が本来の性能を出すためにですね、</p>
0:26:43	<p>利用施設の方で管理をしてた。で、その流れでですね、廃止措置に移行したんですけども、その間も、</p>
0:26:53	<p>両施設の方が、利用施設管理課の方が見ていたというのが実情です。ただ先ほど 2 ページ目で、ちょっと</p>
0:27:05	<p>炉心周りの図をご説明した通りですね、まず炉心、プールの中の利用設備も、炉心も含めた、</p>
0:27:18	<p>ところから解体する予定でございまして、そういった関係上、近くに今日、ある設備について同じ課で所掌した方が、</p>
0:27:30	<p>上昇してきた方が改定するにはやりやすいのかなというので、このタイミングで、今、所長を、チェアを管理課に</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:40	統一するということで考えております。わかりました。頭を規制庁カネコですそうする利用施設管理カー、業務内容っていうのは何が残るんですか。
0:27:57	利用施設管理課の方につきましては、融雪管理課というのはですね、日本語だけじゃなくて3号炉の方も見ておりまして、
0:28:07	そちらの方が残ります。
0:28:11	はい。
0:28:12	はい、わかりました。当方の管理課主幹、郷。
0:28:24	得よう施設管理下に置いて、JRR法に関する業務内容は、今回の変更をもってなくなるという理解でいいですか。
0:28:34	はい。その通りでございます。
0:28:40	なるほど。
0:28:41	わかりました。このような感じで、JRRIVの業務内容を、JRC層管理課以外の、
0:28:52	ところで行っている業務っていうのは、まだまだあるんですか。
0:28:57	もう一つだけございましてそれは放管設備ですね、放射線管理設備だけ放射線管理課という、別の部が管理しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:09	これは廃止措置に伴って最後の西郷の方までは、共用でしょうから、IVの管理課に業務を移管するっていう手はない。
0:29:20	どうかなって気がするんですけどその通りでいいですか。
0:29:24	はい。その通りでございます放射線管理管理の設備につきましては、本来の性能を最後まで使って、廃止措置を進めていく必要がございますので、4号炉には移管せず、
0:29:38	放射線管理課の方で、最後まで見ていくということを考えております。
0:29:43	はい、わかりました。最後に、米国への返還が終わったのは令和3年度で、
0:29:51	それから約1年ちょっと経ってるんですけども、
0:29:55	その間、
0:29:58	なんででしょうね、業務が。
0:30:02	浦部栄なかったのかなって気がするんですけど、返還完了から体制見直しまで1年以上かかっている理由は何かあるんですか。
0:30:13	すいません。ちょっともうちょっと早くした方がよかったのかなというのもありまあるんですけども、正直なところ言いますとちょっと引き継ぎ期間があるっていうのとあと、今回のこの改正につきまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:29	<p>すいませんちょっと組織改正のこともありましてそのタイミングとの絡みもございまして、ちょっと1、はい。ちょっと若干時期があいていると。</p>
0:30:41	<p>いうことになってございます。</p>
0:30:44	<p>はい。すいませんちょっとついでで、今、組織改正の話が出たので、次、追加で行きたいんですけども、</p>
0:30:51	<p>変更前と前後でJ RはJ Rフォームの管理課のスタッフの人数と、</p>
0:30:58	<p>利用施設管理課の人数は変更ありますか。若干名の変更はあるんですか。大体何人ぐらいでやられてるんでしょうか。</p>
0:31:11	<p>藤すいません4号炉につきましては、8人ですかね。8人ですね。利用課につきましては、</p>
0:31:27	<p>すいません。</p>
0:31:28	<p>20人ぐらいだったと思いますね。ただそちらどちらについても、変更は予定しておりません。</p>
0:31:36	<p>両課の方につきましては3、私も聞いたところでは3号炉の方で運転再開しましたので、そちらの方でちょっと数、業務が忙しくなるということ聞いてますので、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:47	はい。変更はございません。
0:31:51	はい、わかりましたありがとうございます。
0:32:31	あ、規制庁のカトウです。すみませんのための確認なんですけれど、令和3年度2、燃料すべて米国に変換しましたと。
0:32:42	それで、そうするとーそれに関する業務っていうものがなくなって、それに関わる保安規定の変更はもう済んだっていう理解でよろしいんですか。
0:32:54	そう。
0:33:01	去年の8月に認可いただいたものの中に、燃料の管理のさ、削除という項目も入れさせていただいております、
0:33:11	そこで認可いただいております。ありがとうございます。
0:34:11	規制庁の中沢です。ちょっと話が変わってしまうんですけども、ちょっと説明資料上追加してもらいたい内容がございます、
0:34:21	今、43ページ以降で、
0:34:27	保安規定の審査基準との整理表等出しているんですけども、原子炉設置許可と保安規定の整理表、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:39	方も出していただきたいなと思っております、というのも今の資料ですと、許可と保安規定の整合性が確認できないので、
0:34:52	許可と保安規定の整理表も出していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。
0:34:59	はい。承知いたしました。
0:35:11	あ、すみません念のため確認なんですけれども、今日の資料に許可と保安規定の整合が入っていないや何か理由があったりするのでしょうか。
0:35:23	管理課のイシクロです。すみません、廃止措置施設については廃止措置計画、
0:35:30	が主たるものかなと思ってましたので、ハイハイ措置計画のみよろしいのかなとすみません私の方で勘違いしてました。失礼しました。
0:35:41	いえ。はい、わかりました。すみません。ありがとうございます。
0:36:31	あ、すみません規制庁のタツモトです。ちょっと保安規定の条文の書き方で教えて欲しいんですけれども、
0:36:41	今申請書を確認すると、
0:36:45	例えば、
0:36:49	1-1 ページとかですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:55	衛藤第1編総則での、
0:36:59	衛藤新旧対照表の1-1ページなんですけど、
0:37:04	ご覧いただけますか。
0:37:08	はい、見ております。
0:37:11	はい。
0:37:12	ここで、第7条職務で江藤(26)の使用施設管理課長のところのとも と記載があった、JRRfor利用施設の保守、
0:37:28	という部分が今回の変更で消されていて、(29)のJRRIVの管理課長 の方に、本体施設及び利用施設の、
0:37:41	廃止措置の管理っていうような記載になってるんですけど、このもとも と(26)で書かれていた利用施設の、
0:37:51	保守というものと、
0:37:54	次の変更後の(29)で書かれている利用施設の廃止措置の管理っていう ものは、
0:38:04	同じものなんですか、それとも何か。
0:38:08	違うものなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:16	ちょっと表現は変わってますけどなG者でございます利用施設の保守も含めて今後の廃止措置の管理を実施していくということで
0:38:27	このような記載にさせていただきます。
0:38:32	規制庁タツモトですね、保守と管理の。
0:38:36	だけ教えてください。
0:38:56	等使いは形、
0:39:01	というのは、すいません、情報管理課のイシクロです。
0:39:06	内容としては同じなんですけれども、
0:39:11	管理と、と、
0:39:14	他の
0:39:16	すみませんはい。この職務のところですね他の当市施設につきましてもこのような廃止措置の管理と、
0:39:27	いうところで統一されてましたので今回、それに合わせて遠い、このよ うな記載に変更しよう、したいなと思っているところです。すいませ ん。ちょっと答えになってないかもしれませんが、
0:39:40	以上です。
0:39:44	はい。特定施設の方は、運転及び保守、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:49	なのは、
0:39:50	何でなんでしたっけ。
0:39:53	こちらにつきまして、情報管理課のイシクロです。こちらにつきまして はですね4号の廃止措置にいた、はい。入りましたけれども、原子炉の 運転状態。
0:40:03	段階と同じで、補衛藤特定施設につきましては通常通り、し、使ってお ります。本来の性能を引き出して、
0:40:14	給排気設備をまわしたりしておりますので、こちらにつきましては表現 を変えておりません。従前通りの、はい。記載の仕方ということで、こ のような記載になってます。
0:40:29	ただ利用施設につきましては廃止措置、もうはい。本来の原子炉運転 で、必要とされた性能はもう必要とせず、
0:40:40	ただ解体を待つだけの施設として、管理しておりますので、このような 記載、大切さもあわせてこのような記載にしているということになって おります。
0:40:52	規制庁タツモトです。今の保安規定上の記載の区分けとしては、衛藤特 定施設のように、通常通り使っているものについては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:03	道県及び保守という表現を用いていて、
0:41:08	すでに運転通り使っていない原子炉周りであったりとか、事業施設の部分については、
0:41:17	保守、主には保守のみなんだけれども、廃止措置の管理という単語を使っているという理解でよろしいですか。
0:41:27	基本的にはそうなります。ただ、廃止措置というキーワードにつきましては、廃止措置施設で入れてると。
0:41:37	いうことに、廃止措置施設なので、廃措置っていうキーワードを入れて、甲斐統一してます。以上です。
0:41:48	タツモトです。であれば、変更前の(26)の利用施設管理課長のところで、JRIVのJR R f o rの利用施設の保守という表現を用いたのはなぜですか。
0:42:41	情報管理課のイシクロです。すいませんこの利用施設管理課のところの今のこの記載につきましてはこの
0:42:51	記載のところ、状況では
0:42:54	廃止措置というフェーズには入ってなかったと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:58	今回 4 号炉管理課に関して本格的に廃止措置の方に移管するという こと で、
0:43:08	表現が違うということになります。
0:43:16	金城タツモトです。利用施設は配置措置に入ってなかったんですか。
0:43:32	はい措置。東洋紡の管理課のイシクロです。はい措置計画は、せ施設 ごとに廃止措置計画入る入らないっていうのはありません。
0:43:43	すいません入ってましたね。はい。
0:44:18	規制庁タツモトです。衛藤。
0:44:23	今までの変更前の記載はちょっと、
0:44:29	段階の J - R。
0:44:31	R f o r に対しての記載の整合がとれてなかったのかなっていうふうに 受け取ってますけど。
0:44:37	今回変更後で、管理という単語を使うものと、運転及び保守っていう使 うもの、今説明あった内容ですけど、そこ、次、
0:44:49	さっきの、
0:44:51	施設の区分、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:53	この資料を提出してもらった時と同じタイミングでいいので、こういう時にはこういう単語を使ってるんですけどっていうところの説明入れといてもらっていいですか。
0:45:08	はい承知いたしました。
0:45:36	はい。規制庁中澤です。すいません話変わってのための確認なんですけれども、
0:45:44	同じ(29)の下の方にですね。
0:45:48	区域管理者として、JRR法の管理区域に係る本社線管理に関する業務を行うというふうに書いてあるんですけども、
0:45:58	この区域管理者の分区域というのは放射線管理区域のことということで、間違いないでしょうか。
0:46:13	はいその通りでございます。
0:46:16	はい、ありがとうございます。
0:46:19	ちょっと他何かございますか。
0:46:41	規制庁の加藤です。
0:46:44	今、申請書のページで言う、ローマ数字の1-1をちょっと見ているんですけどどう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:54	これ1-1ページ、第1編の総則のところ
0:47:00	両(29)のところですね。
0:47:05	これ、職務の第7条の(29)のところなんですけどね。変更後において、ここでワー下線部のところ、
0:47:17	J-RIVの本体施設っていうのが入っているんです。
0:47:22	これ変更後ですね。それで変更前っていうのは、本体施設っていうのが、29のJRRIVの管理課長のところに、
0:47:33	記載がないんですけれど。今現状においても、JRRIV管理課で、このJRRIVの本体施設を、
0:47:45	所管して管理しているっていう理解でよろしいですか。
0:47:52	はいその通りでございます。
0:47:55	これは本体施設っていうのは、特にJRRふうって書いておけば、ある程度はわかるものなので、変更前のところで、本体施設っていうのは記載してないっていう理解でいいんですかね。
0:48:13	はい。情報管理課のイシクロですはい。その通りでございます。今回利用施設が新たに入ってきたということで。うん。あのね、入った後がわかるように、両施設を入れると、それと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:28	次、セットで本体瀬戸入れといた方がわかりやすいかなということで、 このようにしています。
0:48:34	はいわかりました。
0:48:52	ほかによろしいでしょうか。
0:49:02	規制庁中沢です。規制庁側から確認したいこと等はこれにて出尽くした ようですので、
0:49:18	いくつか資料の作成をお願いしている点については、作成の上、送って いただければと思います。
0:49:26	当 J A さん側から何か確認しておきたい点ございますか。時期的な内容 確認して、さっきの内容。
0:49:38	すみませんこちらから指摘の内容 3 を確認させていただきます。まず、 向こうに、すみません。
0:49:51	すみません、ちょっと、はい。失礼します。
0:49:55	こちらからお伝えした指摘の内容を、次、確認したいので、 J A さんの 方カラー
0:50:06	A 等まして、今回のヒアリングの指摘の内容、
0:50:15	方で何とかかとか発言いただけますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:23	赤本分、
0:50:25	東京事務所の大内です。
0:50:27	よろしいでしょうか。はい。なんですかよろしく申し上げます。
0:50:31	衛藤。
0:50:33	今回のヒアリングの中でご指摘いただいた点について整理させていただきましたので、
0:50:41	確認させていただきたいと思います。まず1、1点目としまして、資料 の中で本体施設利用施設特定施設、
0:50:52	がそれぞれといったものが対象であるかというものを明確にした資料を 提出して提出することということで、コメントを受けたと理解しております。
0:51:04	それに合わせてですね、施設の定義であったりズー等によりよって説明 をして、するということ
0:51:14	施設側廃止をいたしたということで資料作成に移りたいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:21	もう1点としましては、資料の中で許可と保安規定への整合性を示す資料が不足していたというところがありますので、そこにつきましては作成して、別途提出するというような、
0:51:35	はい。というようなものになっているかと思っております。
0:51:41	あともう1点ですけれども
0:51:47	保安規定の記載の申請書の中にですね、記載のありました、新旧の中でありました、丸々施設の保守であったり00ん施設の管理、といった用語の使い分けについてもですね、
0:52:02	詳しく説明して、する資料を
0:52:07	次の資料の中に盛り込んだ形で作成させていただくといった三つの点かと思っております。
0:52:17	井澤になります。
0:52:21	はい。規制庁中沢です。ありがとうございます。
0:52:24	それでは資料の方準備の上、また、
0:52:30	送付いただければと思いますよろしくお願いします。
0:52:39	特に確認したいことなければこれにてヒアリング終了したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:46	よろしいでしょうか。
0:52:49	原科研福嶋です。一点確認させてください。はい。こちらの資料を提出した後にですね、もう一度ヒアリングを開くということでよろしいでしょうか。
0:52:59	でありますよね。規制庁中澤です。ヒアリングについては必要に応じて開催したいと思っておりますので、まずは資料を提出いただければと思います。
0:53:12	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:53:16	他何かございますでしょうか。
0:53:22	特になければこれにて、本日のヒアリング終了します。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。